

【 会 議 録 】（概要）

日 時	令和7年（2025年）10月16日(木) 15:30～16:45
会議名	令和7年度（2025年度）第1回越谷市総合教育会議
場 所	越谷市役所 本庁舎4階 庁議室
議事等	1. 開会 2. 市長あいさつ 3. 協議事項 (1) 第4期教育振興基本計画（素案）について (2) 安全な通学環境の確保について 4. 閉会
資料等	別添のとおり
出席委員	【委員】 福田市長、野口教育長、五十畑教育長職務代理者、渡辺委員、山口委員、足立委員、上原委員（7人）
事務局等	【関係職員】 小泉教育総務部長、會田教育総務部副参事（兼）教育総務課長、川澄副参事（兼）生涯学習課長、坂巻スポーツ振興課長、濱田図書館長、小拔生涯学習課調整幹（兼）科学技術体験センター所長、磯山学校教育部長、菊池副参事（兼）学務課長、小澤副参事（兼）給食課長、千嶋指導課長、斉藤学校管理課長、田嶋教育センター所長、杉田学校管理課調整幹、浜崎教育センター調整幹（14人） 【事務局】 岩永総合政策部長、野口総合政策部副部長（兼）政策課長、倉澤政策課調整幹、黒澤政策課副課長、大久保政策課主任（5人）
内 容	会議録のとおり

会議録

司会：岩永総合政策部長

1 開会

2 市長あいさつ

3 協議事項 (1) 第4期教育振興基本計画（素案）について

○司会 ただいまから、「令和7年度第1回 越谷市総合教育会議」をはじめさせていただきます。

私は、本日の進行を務めます、総合政策部長の岩永と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、資料の確認をさせていただきます。

次第、資料1-1 第4期越谷市教育振興基本計画（素案） 概要、
資料1-2 第4期越谷市教育振興基本計画 素案、資料1-3 策定スケジュール、資料2 安全な通学環境の確保について配付しております。
不足等はありませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

○司会 それでは、開会に当たりまして、福田市長からご挨拶を申し上げます。

○福田市長 本日は、ご多用の折にも関わらず、令和7年度第1回総合教育会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日の会議では、「第4期 教育振興 基本計画の素案について」、また、「安全な通学環境の整備について」、ご協議をいただきます。

本市といたしましては、将来をしっかりと見据え、本日のような会議を通じて、教育委員会の皆様と連携を図りながら、次代を担う子どもたちのために、様々な課題の解決に努めていきたいと考えております。

今後も、政策の3本柱の1つに掲げた「子どもが輝く社会の実現」に向けて、各施策に全力で取り組んでまいりますので、皆様には、引き続きのご協力をお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 続きまして、本日の会議の公開、非公開について確認をさせていただきます。

本日の会議につきましては、非公開とすべき内容はございませんので、公開とし、傍聴についてもこれを可能としたいと思いますので、よろしいで

しょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○司会

ありがとうございます。

それでは、本日の会議は公開とさせていただき、傍聴可能といたします。
本日、傍聴を希望されている方はいらっしゃいますか。

○事務局

いらっしゃいません。

○司会

続いて次第の３番目、協議事項に移らせていただきます。

まず、（１）第４期教育振興基本計画（素案）について、教育総務部から説明をお願いいたします。

○會田副参事

それでは、第４期越谷市教育振興基本計画素案について、ご説明いたします。

まず、資料１－３「第４期越谷市教育振興基本計画策定スケジュール」をご覧ください。素案のご説明の前に、これまでの策定経過について、ご説明いたします。

令和６年２月の総合教育会議、３月の政策会議において、計画策定における基本的な考え方を定めた「策定基本方針（案）」についてご協議いただき、その後、決定しました「策定基本方針」に基づき、計画の骨格を成す主要な項目を定めた「計画骨子（案）」を作成いたしました。

令和６年度では、市長部局を含む関係各課所長で構成する「検討部会」及び関係各部長で構成する「策定委員会」において、こども・若者の意見反映に関する取り組みについてご協議いただき、令和７年４月の教育委員会会議で協議・決定した「計画骨子」をもとに、教育委員会で「計画素案」の原案を作成いたしました。

その後、「検討部会」、「策定委員会」においてご協議いただくとともに、教育委員会が所管する各審議会等から意見聴取を行い、それぞれでいただいたご意見等を踏まえ、段階的に修正を重ね、資料１－２「計画素案」を作成いたしました。

はじめに、資料１－２「計画素案」の目次をご覧ください。計画全体の構成につきましては、「第１編 総論」、「第２編 各論」、「第３編 まとめ」の３編構成としています。

第１編総論では、計画策定の趣旨、基本理念・基本目標、今日の教育を取り巻く社会の動向、第３期計画の検証、施策の体系などを掲載し、第２

編の各論では、施策の展開やこども・若者の意見反映に関する取り組み、第3編のまとめでは、計画の進行管理、指標一覧などを掲載いたします。

続きまして、資料1-1「計画素案の概要」をご覧ください。本編では2ページから5ページにございます第1編「総論」の、計画策定の趣旨や位置づけなどの基本的な事項について記述しています。

また、左下のとおり、「こども基本法」の理念及び趣旨に基づき、こども・若者の意見を取り入れ、教育施策への反映に取り組みます。

次に、右上をご覧ください。本編では6ページから8ページにございます。第1編「総論」の第2章「基本理念・基本目標」につきましては、第4期計画では、教育の継続性等を勘案して第3期計画を継承し、基本理念は「生涯学習社会の実現をめざして～いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育～」、基本目標は、学校教育、生涯学習、生涯スポーツの3つの基本目標を掲げます。

資料1-2、9ページから23ページ、第3章「今日の教育を取り巻く社会の動向」をご覧ください。(1)少子高齢化・人口減少の進展から(10)老朽化した公共施設の維持管理まで、教育を取り巻く社会潮流について記述しております。

次に、24ページからは、第4章「取り組みにおける成果と課題～第3期計画の検証～」となります。25ページの基本目標および第2階層である「施策の方向」ごとに、第3期計画期間におけるこれまでの取り組みと成果をまとめるとともに、26ページで、第3期計画で掲げた指標の進捗状況について数値を示したうえで、考えられる今後の課題について整理しました。

こちらは、44ページまで、それぞれの施策の方向ごとに同様の形で整理しています。

続きまして、45ページの第5章「施策の体系」では、「基本目標」、「施策の方向」、「施策」、「主な取り組み」の4階層の構造を、施策体系として掲載しています。なお、第5次越谷市総合振興計画と整合を図るため、「基本目標」から「施策」の第3階層までは統一し、第4階層の「主な取り組み」については、教育振興基本計画で独自に設定しております。

46ページ「基本目標1」では、学校教育を推進するため、「施策の方向」として「9年間を見通した越谷教育を推進する」、「確かな学力を育む」、「豊

かな心を育む」、「健やかな体を育む」、「自立する力を育む」、「質の高い教育環境を整備する」で構成し、それぞれ「施策」「主な取り組み」を設定しました。

次に、「基本目標2」では、生涯学習を推進するため、「生涯にわたる学びを進める」、「文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する」、「基本目標3」では、生涯スポーツを推進するため、「健康ライフスタイルづくりを支援する」、「スポーツ・レクリエーション活動を支援する」で構成し、それぞれ「施策」「主な取り組み」を設定しました。

続きまして、51ページ、第2編「各論」第1章「施策の展開」のそれぞれの主な取り組みについて、今後5年間に取り組む事業などを具体的に記述しています。

53ページからは「基本目標1 学校教育」に関する施策、78ページからは「基本目標2 生涯学習」、88ページからは「基本目標3 生涯スポーツ」という構成となっております。各基本目標に掲載している「めざす姿」については、第5次越谷市総合振興計画と統一しております。

また、それぞれの取り組みの中で、「主管課」と市長部局を含む「関係課」を記載していますが、こちらにつきましては、検討部会等で協議し、整理いたしました。

資料1-1、計画（素案）概要の2ページでは、第3期計画から見直し・拡充等した主な取り組みに下線を引き、吹き出しで考え方を示しています。

資料1-2、本編の95ページから98ページ、第2章「市民団体等との連携による教育に関する取り組み」では、社会教育関係団体をはじめとした各種団体等との連携により実施している、教育に関する主な取り組みについて掲載しています。

次に、99ページから105ページには、第3章「こども・若者の意見反映に関する取り組み」として、「小中学生アンケート」及び「若者まちづくり懇談会」の結果と、教育施策へのこども・若者の意見反映の取り組みについて掲載しています。

107ページでは、第3編「まとめ」の第1章「計画の推進」として、計画の進行管理、点検・評価を第3期計画と同様にPDCAマネジメントサイクルに基づき、実施してまいります。

108ページから112ページの「指標一覧」では、第5次越谷市総合

振興計画における指標を掲載しております。各指標では、計画最終年度となる令和12年度における目標値を掲げたうえで、毎年度進捗状況を確認しながら、施策の成果を検証してまいります。

113ページからは、「資料編」として、計画策定委員会および検討部会に係る設置要綱や、策定体制、用語説明などを掲載しております。

最後に、資料1-3「策定スケジュール」をご覧ください。今後の予定でございますが、本日、教育委員の皆様と市長にご協議いただいたのち、明日10月17日の政策会議を経て、11月5日から12月5日までパブリックコメントを実施する予定でございます。

その後、パブリックコメント等でいただいたご意見などを踏まえ、「計画最終案」を作成し、2月定例教育委員会会議で「計画最終案」の議決をいただく予定となっております。

説明は以上でございます。ご協議のほど、よろしくお願いいたします。

○司会

ありがとうございました。

ただいま説明がございました第4期教育振興基本計画について、委員の皆さんからご意見、ご質問、ご感想などをお伺いしたいと存じます。

初めに福田市長、お願いいたします。

○福田市長

意見です。資料1-1に老朽化施設への対応について記載されていますが、給食センターなど、長期的な視点を持って検討していただきたいと思います。

また、質問ですが、策定された計画や取り組みは現場の教員にも伝達すべきと考えますが、第3期計画を策定した際は、どのように対応したのか教えてください。

○會田副参事

この計画の取り組むべき事業の単年度の実行計画という位置づけで、毎年度策定している「越谷市教育行政重点施策」を用いて、年度当初の校長会の場で、重点的な取り組みを説明し、小中学校長と共有を図っております。

○福田市長

校長への周知は理解しました。ただ、最も重要なのは、担任を持つような教員への周知だと考えていますが、校長から各教員へ重点施策についての説明は行っていますか。あくまで学校の判断となりますか。

○磯山学校教育部長

ご存じのとおり、学校は校長の方針に基づいて運営していますが、各校においては、職員会議や打ち合わせ等で、教育振興基本計画や重点施策に

ついて説明を行っております。

○野口教育長 教員は基本目標1 学校教育の施策に関わることが多くなりますが、学校で教えることが生涯学習につながったり、スポーツの興味関心を持たせたりすることにつながるということは、校長会の場で各校長に伝えております。

生涯学習社会の構築ということで、具体的に言えば、図工や美術などは、一生の趣味となり、スポーツも観戦人口が増えているなど伝達しました。

校長会の場では、どうしても基本目標1 について主眼が置かれることは否めませんが、生涯学習社会を構築する必要性については、今後も伝えていきたいと考えています。

○福田市長 例えば、資料1 1-4-2 食育の推進などは、すでに教育のメニューとなっているため、仮に計画を意識していなくても、網羅されているものと思いますが、そのほかについても、ある程度は重点的な取り組みが網羅されていると考えてもよろしいですか。

○磯山学校
教育部長 おっしゃるとおりです。教育委員会で定めている教育施策の重点項目は、学校が個別に取り組まなければ達成できないわけではなく、全校共通で取り組んでいけるよう整理しております。

○司会 続きまして、五十畑教育長職務代理者お願いします。

○五十畑教育
長職務代理者 各校では、教育委員会から年度当初に示された重点施策等について、まず、学校の課題に当てはめます。その際に、学校の課題と合致する場合であっても、学校の課題とは離れている場合でも、市の取り組みとして、各教員へ伝えていくこととなります。

例えば、食育で言えば、給食センターによる取り組みなどを、朝礼で話すなど、様々な場面で児童に伝えていくよう心がけています。

今年度の重点目標を明確に示していただけると、学校の現場としては、取り組むべきことが分かるといった状況です。

○司会 渡辺委員お願いします。

○渡辺委員 こどもを対象としたアンケートを実施したことにより、施策へ反映したと思われますが、資料1-2 102ページ 主な意見の「給食をもっと想像豊かな給食にする。もっと健康的な給食を増やしてほしい」に対し、施策が「栄養バランスの取れた安全で安心な給食の提供を行います」としています。

この施策が悪いわけではないですが、こども達は、見て楽しいような給食を望んでいるのではないかと思います。このような意見も取り入れて、給食づくりに反映していただきたいです。

○司会 今の意見は、計画のみでなく、アンケートなどの要望を聞き入れて進めてほしいという趣旨の意見として承ります。

続いて、足立委員お願いします。

○足立委員 資料１－２　１０１ページにて、相談員を増やしてほしいといった趣旨の意見がありますが、こうした意見があるということは、悩みを言う機会がほしかったという意見の表れだと思いますので、相談員を増やすなどにより、取り組みを充実させていただきたいと考えます。

○司会 上原委員お願いします。

○上原委員 資料１－２　７５ページに教職員に係る内容がありますが、２年前に地域の学生と越谷市の小学校教員について調査したことがあります。その中で、教職員の働き方について課題として取り上げられ、ワークエンゲージメントという考え方に着目しました。ワークエンゲージメントとは、個人が仕事に対し熱心に取り組むことで、仕事から活力を得るということで、仕事の量を減らすよりも、やりがいがあって、仕事から活力を得ることの方が重要であるという調査結果もありますので、働き方の質についても高めることができるような取り組みを実施していただきたいと思います。

○菊池学務課長 学校における働き方改革基本方針をもとに、本市でも働き方改革については、教員の意見や負担軽減委員会、衛生委員会など、様々な方のご意見を聞きながら、教職員の「負担軽減」と「業務量の削減」の実現、教職員の「ワーク・ライフ・バランス」の確立、「教職員の健康を意識した働き方」の推進、「保護者や地域の理解連携」の促進といった４つの視点に基づき、対応している状況です。

委員さんにご指摘いただきました部分に関しては、ストレスチェックを年に２度実施しており、受診率も８～９割となっていますが、この結果を踏まえ、産業医や学校医との面接や、外部の相談窓口を設置など、対応を進めております。

現在、教員の高齢化が進んでいますが、若い教員も本市にはたくさんおりますので、やりがいを持って学校教育に当たっていただけるような取り組みを推進してまいります。

- 野口教育長　　上原委員さんがおっしゃったワークエンゲージメントについては、例えば達成感などを持たせると活力が出てくるといった理解でよろしいでしょうか。
- 上原委員　　自分の健康も意識したうえでの話になってきます。
私の教員経験からしますと、学校が職場であるという意識が薄かったことが反省点と考えているところで、健康を意識し、かつ仕事から活力を得ることができればいいと思っています。
- 野口教育長　　働き方改革についての話は、マイナスイメージが多くなりがちですが、先ほどの話を聞くと、例えば管理職からのプラスの評価や声掛けなどが重要となってくるのではないかと感じました。
- 上原委員　　その通りでして、こども達も、教員の心理的な安定性を感じ、自己を大切にしているという意識が伝わることで、学校に来たいという思いにつながるのではないかと考えています。
- 野口教育長　　資料１－２　１０１ページのアンケート結果について、体験学習を増やしてほしいといった意見があり、コロナ禍で体験学習ができなかった中でも、こども達は体験をしたかったということが読み取れますので、反省したところです。これまで、行事などは忙しくなってしまうというマイナスイメージがあった面もありますが、こども達から望まれているような体験学習を行うことで、やりがいを感じることができるのではないかと思います。勉強させていただきましてありがとうございました。
- 山口委員　　資料１－２　１０１ページに「図書室の充実」に関する意見がありますが、図書室に関する議論はこれまであまりしてこなかったように思います。自分から学ぶ姿勢は生涯にわたり重要であり、図書室の使い方の指導は大切になってきます。
また、今の児童生徒が図書室にどのような機能を求めているかについても、意見を聞き入れて学校図書室の充実に活かしていただきたいと思います。
- 司会　　ほかにご意見はありますか。
- 五十畑教育長職務代理者　　本市の教育の中で、例えば全国統一の学力テストや県の学力テストの結果は優秀であり、他市をみますと、一部の教科に課題があるようなケースもあることから、数字上ではすべて平均を超えていることは、これまでの教育施策が反映されているのではないかと考えます。

実際に授業の様子を観た際にも、こども達は非常に落ち着いており、そこには、各教員の工夫があったのではないかと思います。

引き続き、この点については自信を持ちながらも、さらに工夫を加えていくことで、さらなる成果が期待できるのではないかと感じます。

○福田市長 教育の推進という観点では適切ではないかもしれませんが、例えば、さいたま市の英語教育のように突出した部分があると教育全体に力を入れているように見える場面があります。もちろん、網羅的に教育を推進していくことが重要であるとは思いますが、強みがあるとなお良いと思いました。これは意見です。

○渡辺委員 体験学習に戻ってしまい恐縮ですが、こども達の貴重な体験学習場所となっていた「あだたら高原少年自然の家」が、令和2年度で老朽化により廃止されました。今も、スキー教室はあると思いますが、例えば農業体験で地方に出向くような自然体験は、成長の過程でとても重要であると思います。科学技術体験センターでの体験も同様ですが、校外へ出て、いつもと違った世界を学ぶことが大切です。

○野口教育長 あだたら高原自然の家が閉鎖したことなどにより、宿泊学習の費用が高くなっていると思われます。現在は、1泊2日の学校が多いのでしょうか。

○磯山学校教育部長 保護者の経済的負担を考慮し、過去は2泊であったところを1泊にしている学校が多いと認識しております。

○野口教育長 2泊すると費用がかさむということですね。2泊目の計画は先生方も体力を使うと聞いたことがあります。

○上原委員 バス料金も上がっていると聞いており、宿泊費以外も高くなっているようです。

○福田市長 地域の方とお話しすると、家計が苦しく、宿泊学習に参加させることをやめようと考えている人もいました。他自治体のような補助について、出すかどうかは別にして、家庭の事情によって、体験学習に差が出ることはいけないと思っています。

部活動も同様で、地域移行に当たり、金銭によって差があってはいけないと思いますし、公平な教育となるよう意識しています。

○渡辺委員 難しい問題でありつつも、今回の大阪万博なども行っているこどもとそうでないこどもがおり、補助制度があると良いと思いました。

○司会 それでは次の協議事項に移らせていただきます。

まず、(2) 安全な通学環境の確保について、学校教育部から説明をお願いいたします。

○菊池学務課
長

続きまして、「安全な通学環境の確保について」議題とさせていただきます。

資料2の1ページ、①通学路整備についてご説明させていただきます。

こども達の安全な通学環境を確保していくため、埼玉県からの依頼を受け、5年ごとに通学路上における危険箇所等の点検・確認を行う「通学路安全総点検」を実施しております。直近ですと令和3年度に総点検を実施しております。

この総点検は、教職員や保護者・PTAなどの協力のもと、危険箇所など整備が必要と思われる箇所を各小中学校から教育委員会に整備要望としてご提出いただき、教育委員会から埼玉県を通じて道路管理者や、警察署など関係機関に依頼し、安全確保を図るための対応等について検討いただくものでございます。

この通学路安全総点検の結果をもとに、以降5ヵ年計画で通学路整備計画を策定し、整備を実施していきます。

令和3年度の総点検では、国・県・警察署などの所管分を含めた対策箇所として公立小中学校からの要望が274箇所ありました。令和4年度から令和8年度までを期間とする第5期通学路整備計画においては、そのうち、本市所管分として、公立小中学校からの要望に対して177箇所の整備が実施される計画となっております。なお、令和6年度末時点での進捗状況としては、本市実施分177か所のうち142箇所について既に整備済みとなっております。

また、通学路安全総点検以外にも、各小中学校においては、通学路の点検を随時行い、危険箇所を発見した場合には、教育委員会を通じて関係機関に整備要望を行っております。概ね毎月1件程度の要望がございます。引き続き、関係課所、関係機関等と連携を図りながら、こども達の安全な通学環境を確保してまいります。

次に、②安全教育についてご説明させていただきます。資料2の2ページをお開きください。

現在、市内各小中学校においては積極的に交通安全教育に取り組んでおります。第3期越谷市教育振興基本計画にございますように、児童生徒が

安全意識をもって危険を予測し、回避する能力を身に付けられるよう、関係機関等と連携・協力し、学校・家庭・地域が一体となって交通安全や防犯等に関する安全教育・安全管理の充実が重要であると考えております。

小学校では、日常生活における安全の状況を判断し進んで安全な行動ができるよう、体育科の保健領域において、交通事故の発生要因や防止の方法について学習したり、特別活動において、危険を回避し、事故から身を守り安全に行動できるように学習したりしております。

また、交通指導員との連携による、実技指導も含めた交通安全教室の取り組みや、警察署との連携による、実技講習も含めた「子供自転車免許」の取り組み等を実施しております。さらに、生活科や社会科、学校行事等で校外に出かける際には、実際の道路で学んだ知識を生かし、交通ルールを守って安全に行動できるよう指導しております。

また、中学校では、日常生活における危険を予測し自他の安全のために主体的に行動できるよう、保健体育科において、交通事故などによる傷害の発生要因や防止の方法について学習したり、特別活動において、自転車運転時の交通安全について学習したりしております。

教育委員会では、各学校のスクールガード・リーダーの資質向上を目指した研修会や、幼稚園、小学校、中学校の教員と保護者、警察関係者が一堂に会して学ぶ「越谷市交通安全教育推進のつどい」を毎年開催しております。

教育委員会といたしましては、今後も、児童生徒が交通ルールやマナーを遵守し、発達段階に応じた危険予測・危険回避能力を身に付けるため、安全教育のより一層の充実を図るとともに、学校・家庭・地域の連携が一層強化されるよう安全指導の取り組みを推進してまいります。

次に、③通学時の暑さ対策についてご説明させていただきます。

9月の定例市議会で、議員さんから「遠方から通う児童に対する暑さ対策について」ご質問をいただいたこともあり、9月24日に市長と教育長含め数名の職員で、荻島小学校の遠方から通学する児童と一緒に登校し、実態調査を行ってまいりました。

当日の天気は晴れで出発時の気温は22.8℃、湿度は62.4%、暑さ指数(WBGT)19.4でした。通学班の児童3名と49分間、3.38キロメートルの通学路を歩きました。途中こども達は適宜給水を行ってお

り、安全に登校する様子を確認することができました。

しかしながら、観測史上最も高温だと言われた今年の夏の小学校児童の登下校につきまして、ご不安を抱えている保護者からのお声を頂戴することがございます。

このような状況において教育委員会といたしましては登下校中の暑さ対策について、ここ数年、様々な取り組みを進めてまいりました。資料2の3ページをご覧ください。

まず、本市では平成30年度に「熱中症予防のための諸活動ガイドライン」を策定し、登下校中に限らず教育活動中における熱中症事故防止の徹底を図るため、通知や校長会等を通じて繰り返し各校に指導を行っております。

次に、令和4年度、暑さ指数測定装置を各小中学校に3台ずつ配備をし、熱中症対策に活用してまいりました。

さらに、登下校時の熱中症対策については、様々な観点から取り組む必要があることから、教育委員会において、PTAや校長会との合同会議を令和5年度、令和6年度に各1回実施し、その結果、教育委員会として、全小中学校においてネッククーラー・帽子の着用や日傘・スポーツドリンクの持参、登下校時の荷物の軽減を認めるとともに、全中学校において体育着での登下校を可能とする等、登下校時におけるこども達への熱中症対策に取り組み、安全な教育活動を推進してまいりました。

加えて、令和6年度から、前日の暑さ指数(WBGT)予測値33以上の場合には、保護者の判断において熱中症予防として小学校を欠席した場合については出席停止扱いとするという取り組みを行っております。

また、前日のWBGT予測値35以上の場合につきましては、市内一斉臨時休業を行うことを含め対応してまいります。

さらに、今後、それらの取り組みに加え、小中学校長会からの要望を踏まえ、夏季休業期間を延長することについて、先月の教育委員会会議において教育委員の皆さんにご審議いただいたところでございます。

3ページ下部に、参考といたしまして、令和6年度及び令和7年度の前日のWBGT予測値が31以上の日数と、それに関連する児童数に関する表を掲載させていただきました。なお、令和7年度につきましては1学期までの数となっておりますことを申し添えます。

表の見方について左から順にご説明します。前日のWBGT予測値については「注意喚起（31・32）」、「アラート対応（33・34）」、「特別警戒アラート対応（35以上）」の3つの区分に分けさせていただいております。

表の中ほど児童数については、各年度4月1日現在における市内公立小学校在籍児童数を掲載してございます。続いて、出席停止者数につきましては、先ほどご説明しました熱中症予防として、保護者の判断において小学校を欠席し、出席停止扱いとした児童数でございます。右側にいきますと、小学校の教育活動中の熱中症救急搬送者数、そして、最後に一番右側がそのうち登下校に起因して救急搬送された児童数となります。

さて、前日のWBGT予測値につきまして、31以上になりますと教育委員会から保護者宛に保護者連絡用アプリ「すぐーる」等を用いて熱中症への注意喚起を行っております。なお、前日のWBGT予測値が31・32となった日数につきましては、令和6年度は6月に1回、7月に7回、8月に3回、9月に7回の合計18回となります。令和7年度につきましては、1学期までの集計となりますが、6月・7月にそれぞれ4回ずつで合計8回となっております。

続いて、前日のWBGT予測値33・34となった日数につきましては、令和6年度は7月に1回、9月に2回の合計3回となります。令和7年度につきましては、1学期までの集計となりますが、7月の1回となっております。

なお、令和6年度・令和7年度を通して、前日のWBGT予測値35以上になった日はございません。

次に、暑さ対策により出席停止扱いとした児童数は令和6年度においては7月に333人、9月に157人の合計490人、令和7年度1学期においては105人となっております。

最後に、教育活動中の熱中症救急搬送者数になりますが、令和6年度が7月に3件、令和7年度1学期では5月に1件、6月に3件、7月に1件の合計5件でございます。なお、そのうち登下校を起因とする救急搬送事例は令和7年度に1件ございました。

続きまして資料2の4ページをお開きください。長い距離を通学するお子さんの保護者からスクールバス導入など暑さ対策についてのご要望のお声

もいただいているところではございます。

なお、標準的な通学距離の基準といたしましては、国の中央教育審議会答申及び義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令の規定によると、小学校にあってはおおむね4キロメートル、中学校にあってはおおむね6キロメートル以内が標準的な通学距離の基準とされております。

また、平成27年に文部科学省から示された「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」によると、従来の通学距離に関する考え方はおよそその目安として引き続き妥当であると考えられる、とされております。

本市における、各小学校の通学区域内における最長の通学距離は、小学校においては、荻島小学校が直線距離で約3.1キロメートル、道のりで約3.8キロメートル、中学校においては西中学校が直線距離で約3.7キロメートル、道のりで約4.4キロメートルという状況にあり、結果といたしまして本市小中学校の通学距離については、先ほど申し上げました答申、施行令及び手引に基づいた基準内の距離となっております。

なお、教育委員会が令和5年10月に実施した県内のスクールバス導入事例の調査結果によりますと、県内山間部や過疎地での導入事例がほとんどでございます。それ以外の地域においては、学校統廃合等により通学距離が長くなることへの配慮としてスクールバスを導入している事例が見受けられました。

なお、近隣自治体の事例では、春日部市において義務教育学校1校、久喜市（小1校、中1校）、白岡市（中1校）、行田市（小4校）、羽生市（小1校）及び杉戸町（中1校）においてスクールバス運行が行われていると聞いておりますが、いずれも、学校統廃合によって通学距離が長くなったことへの対応であると聞いております。

続いて資料2の5ページをご覧ください。登下校時の暑さ対策について、他自治体での取り組みにつきまして参考として掲載させていただきます。電動ファン付きウェアのレンタルや、ネッククーラーを下校時まで保冷しておく冷凍庫の整備、晴雨兼用傘の配布などの取り組み事例が見受けられました。

今後につきましても、児童の健康と安全を最優先に考え、児童登下校時

の暑さ対策について取り組みを進めてまいりたいと存じます。

以上、「通学路整備」、「安全教育」、「通学時の暑さ対策」と3つの視点から「安全な通学環境の確保について」ご説明させていただきました。

特に3番目にご説明した「通学時の暑さ対策」のうち、「遠方から通う児童への対策について」を中心として、教育の課題やあるべき姿を共有し、中立性等の視点を持って教育行政の推進を図ってまいりたいと存じます。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

ただいま説明がございました安全な通学環境の確保について、委員の皆さんからご意見、ご質問、ご感想などをお伺いしたいと存じます。

○上原委員 スクールガードリーダーや子ども110番の家は防犯や交通安全だけでなく、熱中症など、こどものSOSに対応していただけるという理解でよいでしょうか。

○千嶋指導課長 スクールガードリーダーは各校に1人ですが、ほかにボランティアとして、見守り隊の方がいらっしゃいます。交通安全や防犯以外にも、体調不良などで利用していただくことは可能と考えております。

○渡辺委員 スクールガードリーダーは1人で、見守り隊の方は複数人いるのでしょうか。少数で暑さ対策まで見ていくのは難しいと思います。

○千嶋指導課長 見守り隊は、ボランティアとして地域の方々や保護者に務めていただいており、人数は決まっておりません。どの学校も、教員だけでは手が回りませんので、見守り隊含め様々な方の協力をいただいているところです。

○渡辺委員 ボランティアを取りまとめている方がスクールガードリーダーということでしょうか。

○千嶋指導課長 はい。学校との連携も行っていると考えております。

○司会 山口委員さんお願いします。

○山口委員 国の標準的基準である通学路距離を満たしていることは、幸いであると思います。ただし、2年間の中で、お一人登下校時に救急搬送されたという事実を重く受け止める必要があると思います。基準内であるが、どのような原因で救急搬送されたのかを精査して、この児童・生徒さんにできることはなかったのかどうか検証することが大切であると思います。

○司会 ありがとうございます。足立委員さん、いかがでしょう。

○足立委員 近年の夏は本当に暑いので、この中、児童が3.8キロメートル歩くと考えると、保護者が心配する気持ちが分かると思いました。

各校においてネッククーラーを「許可」していると思いますが、許可から1つレベルを上げて「推奨」していくことも考えられるのではないかと思います。こどもに持参させようとすると思いがちですが、学校からの薦めであれば素直に持っていくケースもあると思います。

○司会 ありがとうございます。渡辺委員さんお願いします。

○渡辺委員 先ほど上原委員さんがおっしゃった安全教育については、交通安全のほか、災害教育、健康安全教育などがあったと記憶しておりますが、これに対して教科を通じて、または家庭や地域を通じて取り組んでいることと思います。

暑さ対策であれば、例えば、家庭科で服装を学ぶ單元もあると思います。熱中症の対策に、グッズを用いることは効果的だと思いますが、教育を通じて、涼しい生地や熱中症の対策などの知識を学ぶことも重要であると考えます。これをこども達が家庭で教える、また、足立委員さんが言うように学校から家庭に教育の内容を伝え、正しい知識がしっかり伝わりますし、教育を通じた暑さ対策というものもあるのではないかと思います。

○五十畑教育 学校現場の視点ですと、普通教室にクーラーをつけていただいたのは、大きなことだと感じております。また、体育館にも順次設置していただいております。これにより、校内においては、大きな支障なく教育を実施できます。

親御さんへ近年の暑さについて尋ねると、「日傘の許可がありがたい」、「スポーツドリンクは欠かせない」といった話が返ってきます。水筒の水が帰りまで溶けないよう各家庭で工夫している話を聞くこともできました。また、中学生は体操着で登校できることは大変助かっています。

先日教育委員会でも話題となりましたが、夏休み期間を元に戻し、2学期の始まりを9月1日にするといった検討については、暑さ対策には有効だと思いました。

実際に計測してみると、今年度の8月26日から8月31日までの最高気温の平均は約35度でしたので、8月の最終週はこども達にとって過酷な環境であろうと思います。

今後、暑くなくなることは考えにくいなかで、学校の再編などで遠距離

通学の児童は増える可能性もあるため、長期的な視点で対策を検討していく方がいいと感じています。

○野口教育長　先月通学するこども達と一緒に40～50分歩き、色々なことが分かりました。こども達は、約15分間隔で、日陰の場所を選びながら、途中2箇所では給水を行っており、保護者の指導もあると思いますが、上手に暑さを乗り越えていると感じました。

だからと言って暑くても平気であるとは思いませんが、指導を徹底していかなければなりませんし、足立委員さんから話がありました学校からの働きかけも必要になってくると感じました。

○司会　最後に福田市長、お願いします。

○福田市長　議会では、バスやタクシーで送迎してほしいというご意見が出ていて、ご意見はよく分かりますし、こどもにとって暑さが厳しいというなか、一方で、我々も国の基準に基づいて取り組みを進めている状況です。ただ、山口委員さんがおっしゃったように、救急搬送されてしまったこどももいるということで、行政としてどこまで対応すべきなのかという問題であると考えています。

今日皆さんから、「やるべきことをやっていくべき」、「まだできることもあるのではないか」といったご意見をいただくなかで、暑さ対策に関する教育であったり、日傘の積極的な推奨など、行政としてまずできることは何か、ということを考えながらお伺いいたしました。

これだけ暑くなってくるとこども達も大変であろうと思いますが、行政の責任とご家庭に考えていただくラインの線引きについては、今は国が基準を示していると認識しています。今後、我々が行政として、それを変えてかなければならないのか、国の基準、判断が変わるのか、といったところはありますが、我々が今できることを、もっと突き詰めてやっていかなければならないと思っています。

○司会　協議事項については以上とさせていただきます。

本日の議事は以上となりますが、会議全体を通して皆様から何かございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○司会　最後に事務連絡ですが、本日の議事録につきましては、法律で定められたものでございまして、速やかに事務局で作成をし、皆様にご確認をいた

だいた後に、本市のホームページにより公表させていただきます。また、令和7年度第2回総合教育会議は11月20日（木）午前9時30分からとなります。詳細につきましては、改めてご連絡をさせていただきます。

それでは、以上をもちまして本日の総合教育会議の全日程を終了とさせていただきます。皆様、大変お疲れさまでした。

越谷市総合教育会議運営規程第5条第4項の規定により署名する。

市 長

福田 晃

教 育 長

野 口 久男

教育長職務代理者

五十畑 勝己

教 育 委 員

渡 辺 律子

教 育 委 員

山 口 文平

教 育 委 員

尾 田 高典

教 育 委 員

上 原 美子